

令和5年第3回(6月)定例会

令和5年6月14日（水）午前9時から和木町役場議事堂において、
第3回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1 番	三分一 淳	
2 番	明本 光弘	
3 番	津島 宏保	
5 番	嘉屋 富公	
6 番	上田 丈二	
7 番	明本 光弘	
8 番	灰岡 裕美	
9 番	小林 秀嘉	
10 番	森脇 明美	副議長
11 番	兼本 信昌	議長

○説明のため出席した者

町 長	米本 正明	
副町長	田中 雅彦	
企画総務課長	渡邊 良平	
税務課長	坂本 啓三	
住民サービス課長	上村 克司	
都市建設課長	山下 純二	
保健福祉課長	鳥枝 靖	
教育長	重岡 良典	教育委員会
事務局長	松井 敏浩	〃

○会議に従事した職員

事務局長	吉岡 司
書記	松島 久子

開 議	会 長	9時00分 おはようございます。 中国新聞及び和木チャンネルから議場内のカメラ撮影の許可願い出ておりますので、これを許可いたします。 また携帯電話をお持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。
議	長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
議	長	日程第1 一般質問を行います。 質問の通告が3名です。通告順に質問を許可します。 質問順位1番 2番議員 明本光弘君。
議	長	明本光弘君。
明 本 議 員		おはようございます。 新人議員の明本光弘でございます。 私の選挙公約の一つに、国民健康保険料の値下げがありましたので、そのことについて質問いたします。 簡潔に質問いたしますので、簡潔なご答弁をお願いいたします。 現在、食糧費の物価上昇や、電気、ガス、水道料金などの光熱水費の値上げなど、様々な支出の高騰で、町民は生活の苦勞を感じています。 中でも、月々の一定収入が臨めるサラリーマン等に比べ、月の収入が一定しない個人事業主や無職の世帯の人の生活はとてつもない不安がいっぱいと感じております。 その方々が加入している和木町国民健康保険料について質問いたします。 一世帯当たりの国民健康保険料の賦課額、いわゆる納付額は、被保険者の納付額についてある程度の収納率の減を見込み、その分をプラスして計算していると聞いています。各年度

令和5年第3回(6月)定例会

によって、賦課時の収納率に違いがあると思いますが、これは年度によって収納率の違いがあるからでしょうか。また、収納率1%あたりで納付総額はいくら違うのでしょうか。

平成30年度から令和4年度までの賦課額について、その計算根拠と国保料率を教えてください。

議長 鳥枝保健福祉課長。

鳥枝保健福祉課長 国民健康保険料についてですけれども、国保の歳出からですね、歳入を差し引いた額が保険料賦課総額となりまして、予定納付率に基づく賦課総額から国保加入者一人あたりにかかる保険料を算出し、その保険料をもとに保険料率等を算定していくこととなります。

令和5年度の予定納付率につきましては、直近の収納率98%で算定し、6月22日開催の国保運営協議会でお諮りすることとしております。

議長 明本君。
挙手をお願いします。

明本議員 はい。

議長 明本光弘君。

明本議員 平成30年度から令和4年度までの賦課額についてその計算根拠と国保料率を教えてください。

議長 鳥枝課長。

鳥枝保健福祉課長 令和5年度についてお答えしたいと思います。

鳥枝保健福祉課長 令和5年度については、保険料賦課総額が6,200万ということで予定収納率98%で計算させていただいております。

議長 明本光弘君。

明本議員 年度によっては数パーセントの差があると思いますが、この収納方法の違いや、年度によつての滞納処分の方法等随分違いがあるのでしょうか。

平成30年度から令和4年度までの各年度の国保料の収納率について教えてください。

議長 坂本税務課長。

坂本税務課長 お答えします。現年度の収納率、平成30年度 96.21%、令和元年度 96.78%、令和2年度 97.46%、令和3年度 97.46%、令和4年度 98.18%、以上でございます。

議長 明本光弘君。

明本議員 年度によっては数パーセントの収納率の差があり、これらが国保料の賦課総額に大きく影響をしていると感じますが、令和5年度は収納率をいくらと見込んで賦課する予定ですか。

このように毎年数パーセント程度の滞納者の納付漏れ額を見込んで、善良な納税者の賦課額にプラスして賦課額を再計算という方法は、善良な納税者に負担をかけていると感じますが、いかがでしょうか。

議長 鳥枝課長。

鳥枝保健福祉課長 収納率1%下がると令和5年度で言いますと約60万程度低くなるということですが、国保会計の安定的な運営を図るためにも、収納実績に基づいてですね、算定しておりますので、100%ということは考えておりません。

また基金を、足りない部分を不足する場合は基金を取り崩すことになるんですけれども、基金を取り崩した場合には、国保加入者の負担等によりその不足分を補うことになります。

基金は突発的な医療費の増加時に備えたものでありますので、また限りもありますので、恒常的に基金を取り崩していくことは考えておりません。国保会計の安定的な運営を図るため、これまでと同様に収納実績に基づき算定していくこととしております。

議長 明本光弘君。

明本議員 現在の賦課額の決定方法については理解できましたが、今後も国保加入者の負担が大きくならないよう収納課である税務課では収納率向上に努めてくださるようお願いいたしまして質問を終わらせていただきます。

議長 再質問はございませんか。

明本議員 ございません。

議長 再質問がないようですので、以上で明本光弘君の一般質問を終わります。